

美しい 県土づくりNEWS



2008年
6月

岩手県県土整備部
手づくり広報誌 47号
平成20年6月10日発行
編集 県土整備企画室



目次

- ◆2 みんなで防ごう土砂災害！ ～6月は土砂災害防止月間です～
- ◆5 一般国道455号北山トンネル整備『工事現場見学会』を開催
- ◆6 耐震改修事業者の情報を提供しています
- ◆8 いわてまちづくり支援事業・景観点検事業公募のお知らせ
- ◆10 『国土交通 DAY』国土と交通に関する図画・作文を募集します
- ◆11 尾入野湿生植物園のカキツバタが見ごろです！
- ◆12 県建設業協会一関支部から記念誌の寄贈がありました
- ◆12 八幡平アスピーテライン交通規制を解除しました

北上川上流水防演習が開催されました（花巻市）

5月31日（土）花巻市里川口町の北上川河川敷で、国、県、北上川上流流域16市町村他関係団体の合同主催により大規模な水防演習が行なわれ、関係者、観客合わせて約4,000人が参集しました。演習では、ヘリによる情報収集訓練、水防団などによる水防工法の実施、東北6県の代表水防団による工法競技などが行なわれました。



（写真上：開会式の様子。写真下は工法競技・訓練の様子で、左下が「月の輪工」右下は「杭打積土のう工」）
 「月の輪工」・・・堤防の居住地側斜面に漏水により水が吹き出した場合に、土のうを積んで水を溜め、その水圧で堤防からの漏水を抑える工法。
 「杭打積土のう工」・・・堤防の法面が崩れそうな箇所の下に杭を打ち、上に土のうを積み崩壊を防ぐ工法。



みんなで防ごう土砂災害!

～6月は土砂災害防止月間です～

砂防災害課

平成19年は、新潟県中越沖地震などにより全国で966件の土砂災害が発生しましたが、幸いにも平成6年以来13年ぶりに死者・行方不明者はゼロとなりました。

しかしながら、今後も地球温暖化が進展し、極端な大雨の頻度の増加や熱帯低気圧の強度の増大等による土砂災害の増加、激甚化が懸念されているところです。

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、6月を「土砂災害防止月間」としています。

平成20年度は、土砂災害による犠牲者ゼロを目指し、地球温暖化が進展していること、平成20年4月30日現在全国で約8万9千箇所の土砂災害警戒区域が指定されるなど指定が進められていること、全国47都道府県すべてにおいて土砂災害警戒情報の運用が開始されたことなどを踏まえ、以下の具体的な取組が実施されています。

(1) 第3回「土砂災害・全国統一防災訓練」の実施

6月1日(日)を中心に、全国各地で昨年を上回る312市町村、約18,500人が参加し、自衛隊等とも連携した訓練が実施されました。

(2) 土砂災害防止推進の集い(全国大会)の開催

6月4日(水)に、長野県松本市において歴史的砂防施設を学び伝える活動紹介などを内容とする全国大会が開催されました。

(3) 土砂災害防止功労者の表彰

土砂災害の防止について顕著な功績があった2個人、7団体が、平成20年度土砂災害防止功労者として平成20年6月4日の全国大会において表彰されました。

(4) 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の募集、表彰

全国の小・中学生を対象にして、絵画・作文・ポスターの募集が行われています。

(募集期間：平成20年6月1日～平成20年9月15日)

岩手県の取組み

『土砂災害に対する全国統一防災訓練』を実施しました

6月1日(日)に全国各地で防災訓練が実施されましたが、本県では釜石市浜町において、住民を対象とした避難訓練を行いました。訓練には住民と市や警察、消防などの関係者約180人が参加し、避難所の開設、自主防災組織による災害時要援護者避難等を想定した訓練を行いました。



(写真：釜石市浜町における避難訓練の様子)



6月4日（水）には、県内全市町村・全振興局等を対象として、土砂災害警戒情報、災害報告等の情報伝達訓練が行なわれました。訓練には国土交通省岩手河川国道事務所、盛岡地方气象台も参加し、実際と同様のルートで情報伝達を行いました。

(砂防災課での情報伝達訓練の様子)

砂防ボランティア岩手県協会と「土砂災害防止活動に関する協定」を締結しました

平成20年5月23日（金）『エスポワールいわて』において、岩手県県土整備部砂防災課と砂防ボランティア岩手県協会の間で、「土砂災害防止活動に関する協定」を締結しました。

協定の内容は、岩手県内で土砂災害が発生し又は発生の恐れがある場合、土砂災害危険箇所のパトロール、被災箇所の情報収集、土砂災害対策に関する技術支援等について連携し、土砂災害防止活動を行うものです。



(写真左：岩手県砂防災課 野中総括課長)

(写真右：砂防ボランティア岩手県協会 笠原会長)

平成20年度 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の募集について

県内の小・中学校を対象にして、絵画・ポスター・作文を募集しています。

(募集期間：平成20年6月1日～平成20年9月15日)

昨年度は、県での地方審査会に201点の応募があり、全国審査会で砂防部長賞に1点が入賞しています。

※募集の詳細については、砂防災課(019-629-5921)にお問い合わせください。

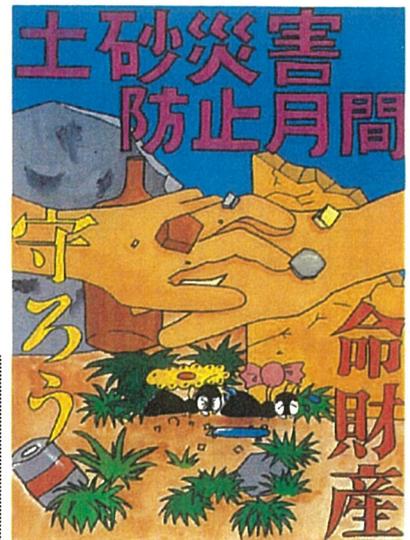
◆平成19年度の入選作品

【ポスター(中学生)の部】

国土交通省砂防部長賞及び岩手県最優秀賞

北上市立北上中学校

3年 鬼柳 菜緒さん



担当職員からのメッセージ

土砂災害防止の心構えについて、砂防担当の職員からメッセージです。



毎月6月は「土砂災害防止月間」です。「日頃の備えと早めの避難」を心がけましょう！

砂防担当 亀田主任
(警戒避難担当)



自然災害は日頃の備えがあれば防げる災害です。まだ土砂災害の知識もない自分の子供や家族を守るため率先して避難しましょう。

砂防担当 小田島技師
(広報広報担当)



土砂災害防止等に関するお問い合わせ

場所： 県庁7階
 FAX: 019-629-9140
 TEL: 019-629-5922(砂防担当)
 E-mail: AG0006@pref.iwate.jp

◆HP 案内

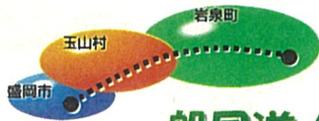
砂防災課の業務内容等については、下記ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.iwate.jp/info.rbz?nd=783&ik=3&pn=17&pn=66&pn=783>

土砂災害にはこんな前兆現象があります!

こんな現象を見たら…聞いたら…早めに避難しましょう。
 キケンな場所には近づかないようにしましょう。

※ここに紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

<p>地すべり</p> <p>降水量の増加 湧水の枯涸 池や沼の水位の急変 井戸水の濁り 土石の崩落 落石・小崩落</p>	<p>土石流</p> <p>地鳴り 深流水位の激減 流水の異常な濁り 土臭いにおい</p>	<p>がけ崩れ</p> <p>表面に流水が発生 小石がばらばら落下 湧水発生 湧水量の増加 湧水の濁り</p>
<p>斜面のふくらみ 地鳴り・山鳴り 樹木の傾き 亀裂・段差の発生・拡大 地面の震動</p>	<p>深流内で礫石の音 流木発生 流水の急激な濁り</p>	<p>地鳴り 斜面のふくらみ 小石が頻りに落下 湧水の停止 湧水の噴き出し</p>



一般国道455号 北山トンネル整備『工事現場見学会』を開催

盛岡地方振興局土木部

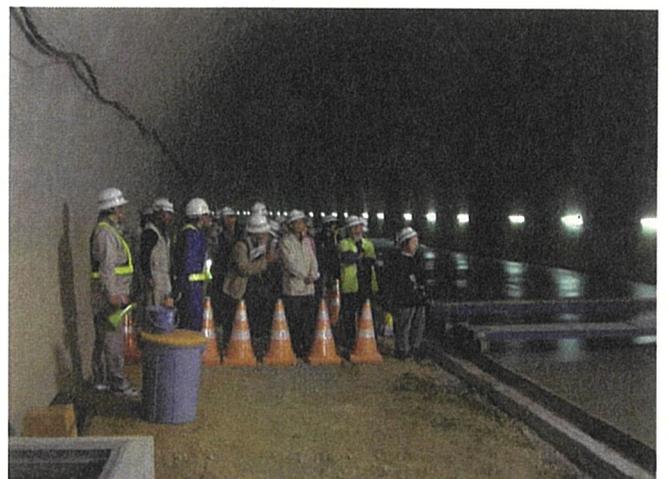
一般国道455号北山トンネルにおいて、5月17日(土)午前10時からトンネル内舗装の『工事現場見学会』を行いました。

今回の見学会は、北山自治会関係者を対象とし、地元住民約30名が舗装工事の実施状況を見学しました。

当日はマスコミの取材もあり、テレビのニュースにも取り上げられました。



(写真：佐藤土木部長挨拶)



(写真：トンネル内での舗装見学)

事業の紹介

事業主体：岩手県

路線名：一般国道455号

工事概要：●延長 L=1,388m

●トンネル延長

(上り) L=923.5m

(下り) L=950.5m

●車道幅員 W=13.0m

●道路規格 第4種第1級

施工期間：平成14年～平成21年

総事業費：約100億円



耐震改修事業者の情報を提供しています

～「いわて木造住宅耐震改修事業者情報提供事業」の本格的実施～

建築住宅課

岩手県では、20年度から「木造住宅の耐震改修事業への助成」を開始しておりますが、これまで育成してきた耐震改修の技術者について、「いわて木造住宅耐震改修事業者」として情報提供する制度を本格的に運用することといたしましたので、お知らせします。

この制度は、2月から試行的に取り組んでおりましたが、アクセス数が多く、県民の方々の関心も高いこと、その後、技術者の育成も進んだことから、合計約300社の情報提供を、5月19日から、県のHP、広域振興局等土木部や市町村、(社)岩手県建築士会、(社)岩手県建築設計事務所協会の窓口における台帳閲覧によって、本格的に実施するものです。

県としては、20年度1000戸の耐震診断と100戸の耐震改修を予定しておりますが、この情報提供の本格実施が契機となって、住宅の耐震改修が進むことや、事業者による耐震対策の重要性の普及啓発や新たな市場としての「リフォームの推進」にもつながることを期待しております。

1 情報提供の対象となる事業者

建築士、建築施工管理技士、大工等を対象とした耐震改修のための技術者育成講習会を受講した者が所属する一定要件を満たす事業者

※一定要件：県内に主たる事務所を有し、過去5年以内に建築関連法令に基づく処分歴等がなく、誠実な業務遂行について誓約していること。

2 事業者数 267社 (地域別状況は次頁参照)

3 閲覧方法

(1) 県のホームページによる情報提供

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=149&of=1&ik=1&pnp=51&pnp=96&pnp=149&cd=8820>

※県のホームページのトップページから、「暮らし」⇒「住まい」⇒「安全安心快適な住まいづくり」⇒「いわて木造住宅耐震改修事業者について」で閲覧

(2) 窓口における台帳等の閲覧

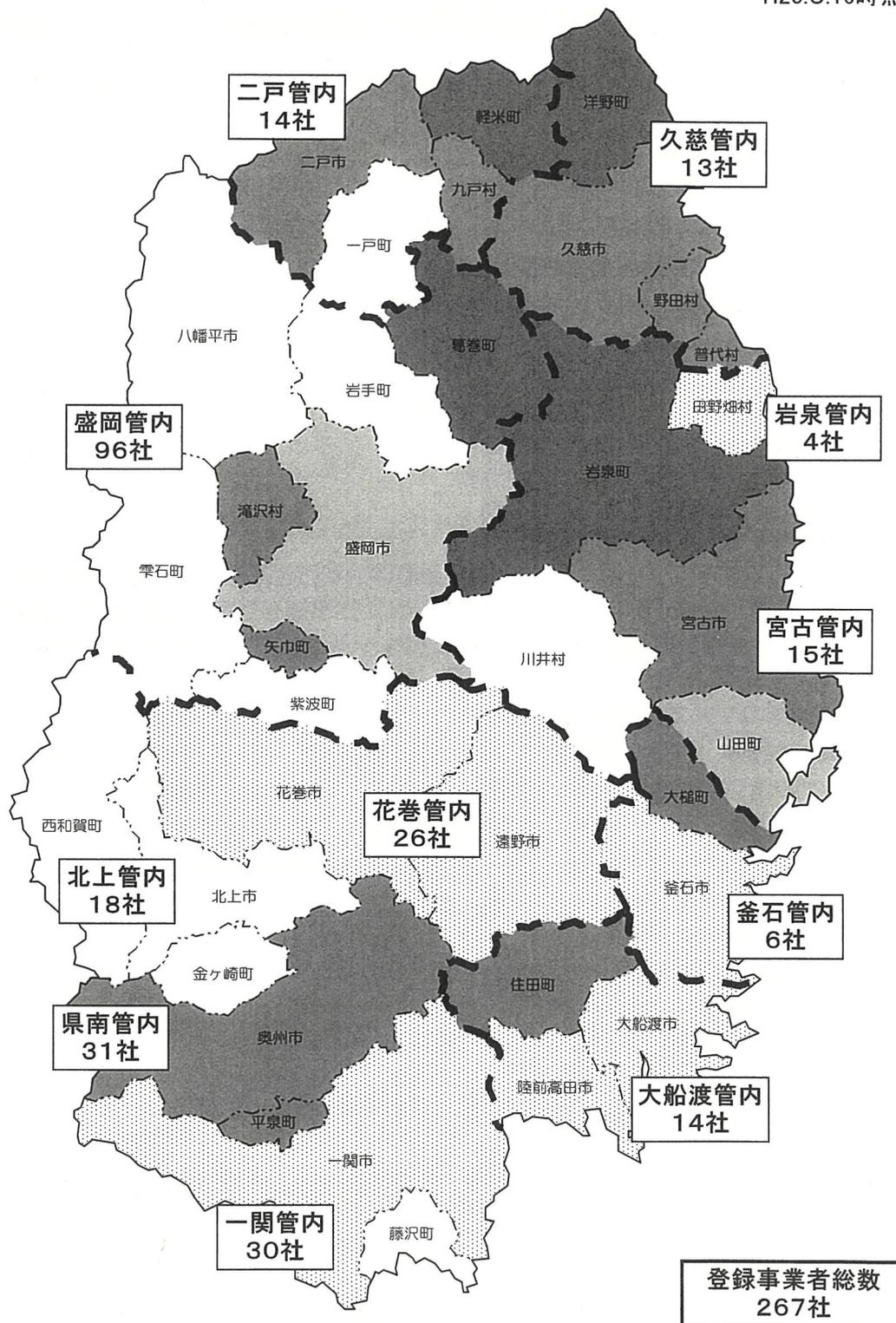
各市町村、広域(地方)振興局土木部等、(社)岩手県建築士会、(社)岩手県建築設計事務所協会

4 今後の予定

- (1) 技術者の育成のための講習会を、夏頃を目途に沿岸地区で開催(予定)
- (2) 最新情報による登録情報の更新を年1回実施

県内市町村の耐震改修事業の導入状況 振興局別「いわて木造住宅耐震改修事業者」登録状況

H20.5.16時点



	平成19年度までに事業創設済み	7市村
	平成20年当初予算措置済み	2市町
	平成20年6月補正予算に向け検討中	12市町村
	平成20年度内の事業創設に向け検討中	4町
	その他	10市町村

いわてまちづくり支援事業|景観点検事業 公募のお知らせ

～ 地域のみんなで、地域の景観を考えてみませんか? ～

都市計画課

県では、いわてまちづくり支援事業と景観点検事業を実施いただけるNPOや住民団体を募集します!

1 いわてまちづくり支援事業

(1) **募集する団体** 県の委託を受けて、自らが暮らす地域で、次のいずれかの地域改善の取り組み(H20 テーマ:景観によるまちづくり)を、住民参加により行っていただけるNPOや町内会等の住民団体を募集します。(県内3箇所程度。)

なお、具体の事業の内容については、各団体の企画提案となります。また、受託団体を決定後、事業実施に関する委託契約を結ぶこととなります。

- ア 観光地の景観美化の取り組み
- イ 地域の景観マップ(デジタルデータ)作成
- ウ 町内会での街並み景観の美化活動
- エ 商店街の集客対策としての美化活動
- オ 地域の隠れた景観資産の発掘活動
- カ その他各種地域改善の取り組み

(※具体の取り組みイメージは次項を参照してください。)

(2) **応募の手続** 平成20年6月30日までに企画提案書を各市町村まちづくり担当課にご提出ください。なお、企画提案書作成の際には、予算額を1件30万円程度としてください。

2 景観からの地域づくり(景観点検)事業

(1) **募集する団体** 県の委託を受けて、身近な地域で、県が示す景観点検の手法(『いわて景観ハンドブック』第2部)を活用し、住民参加により次のいずれかの事業を行っていただけるNPOや町内会等の住民団体を募集します。(県内5箇所程度。)

なお、具体の事業の内容については、各団体の企画提案となります。また、受託団体を決定後、事業実施に関する委託契約を結ぶこととなります。

- ア 観光地の景観点検
- イ 地元の隠れた景観資産の発掘活動
- ウ 旅行者に見せたい地域の景観マップ作成
- エ 町内会の街並み美化を目的にした改善検討
- オ 地域の自慢したい風景・写真展
- カ その他地域の景観のあり方を地域住民が考えるための企画活動等

(※具体の取り組みイメージは次項を参照してください。)

(2) **応募の手続** 平成20年6月30日までに企画提案書を各市町村景観行政担当課にご提出ください。なお、企画提案書作成の際には、予算額を1件10万円程度としてください。

3 受託団体の決定等

都市計画課において企画提案書等をもとに選定し、結果は、平成20年7月中旬に応募者全員に文書で通知します。

4 お問合せ先

岩手県県土整備部都市計画課 まちづくり担当 電話 019-629-5892 ag0007@pref.iwate.jp
詳細な募集要項や企画提案書は、下記の都市計画課ホームページからダウンロードできます。

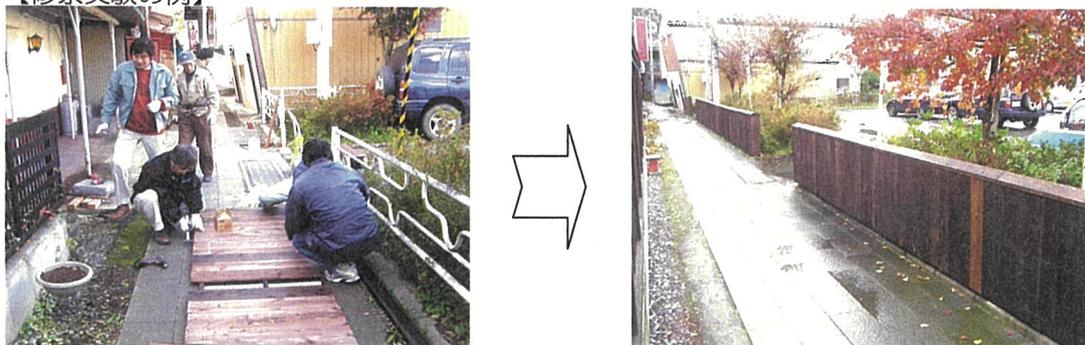
<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=830&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=784&pnp=830&cd=11453>

具体の取り組みイメージ

※ 次のような取り組みが考えられますので、参考にしてください。

- 1 いわてまちづくり支援事業 ((1)から(5)以外の提案も可能です。)
 - (1) 観光地の景観美化の取り組み
 - ① 地域住民による景観点検の手法を活用したワークショップ
 - ② 観光客へのアンケート調査
 - ③ 今後の景観美化を考えるワークショップによるまとめ
 - (2) 地域の景観マップ作成
 - ① なぜ、今、「景観」なのかを考えるセミナーの開催
 - ② 景観点検の手法を活用したワークショップによる地域の景観資産の発見
 - ③ 景観マップ作成による地域の景観意識の普及啓発
 - (3) 町内会での街並み景観美化活動
 - ① 街並み美化のアイデアを出すためのワークショップ
 - ② 修景実験
 - ③ 修景の効果検証と今後の活動検討のためのワークショップによるまとめ
 - (4) 商店街の美化活動による集客対策
 - ① 街並み美化により集客に成功している先進事例紹介のためのセミナーの開催
 - ② 景観点検の手法を活用したワークショップによる修景案の提案
 - ③ 修景実験
 - ④ 修景の効果検証と今後の活動検討のためのワークショップによるまとめ
 - (5) 地域の隠れた景観資産の発掘活動
 - ① 地域の景観を広く住民に考えてもらうセミナーの開催
 - ② 景観点検の手法を活用したワークショップによる景観資産の発見
 - ③ 景観資産をパネル化し、地域の集会場や公民館、小学校等に設置して、地域住民の意識啓発を行う。

【修景実験の例】



街並み景観の阻害要因となっている白色の歩道柵を、住民参加で褐色の木製の板塀に修景したところ、まちの雰囲気ぐっと良くなりました。

2 景観からの地域づくり（景観点検）事業

景観点検の手法を活用し、次のいずれかの事業を実施する。 ((1)~(5)以外の提案も可能です。)

- (1) 観光地の景観点検による意識醸成
- (2) 地元の隠れた景観資産の発掘活動
- (3) 旅行者に見せたい地域の景観マップ作成
- (4) 町内会の街並み美化を目的とした改善検討
- (5) 地域の自慢したい風景・写真展

【参考】まちづくり支援事業と景観点検事業の違い

事業の企画提案に当たっては、次の違いがありますので、御注意ください。

	いわてまちづくり支援事業	景観からの地域づくり（景観点検）事業
実施方法	特に方法に制限はありません。	県が示す景観点検の手法に基づいて事業を実施してください。
次年度以降の対応	事業の一環として、将来に向けた地域改善の方向性の検討も行ってください。	住民の方々が景観を考えるきっかけを作る事業であり、次年度以降の対応までは求めていません。

平成20年度「国土交通DAY」 国土と交通に関する図画・作文を募集します

国土交通省では7月16日を「国土交通DAY」と定め、国土交通行政の意義と重要性について国民の皆様のご理解とご協力を得るよう様々な行事を行ないます。

この図画・作文の募集は、「国土交通DAY」の行事の一環として、明日の日本を担う小・中学生の皆さんに、国土交通省が行なっている施策を理解していただく為に実施するものです。

昨年度のコンクールでは、図画部門、作文部門合わせて、全国から3,225もの作品が寄せられました。

各県の地方審査を経て推薦された作品を対象に中央審査が行われ、国土交通大臣賞（最優秀7作品）・国土交通事務次官賞（優秀24作品）等が決定しました。

県内からは、合計48作品の応募があり、中央審査へ5作品（図画3作品・作文2作品）を推薦した結果、作文部門で紫波町立紫波第二中学校2年の大角早紀さんが国土交通事務次官賞を受賞しました。

◆ 募集要領

1 課題

① 図画の部

募集対象 岩手県内の小学生

題 材 自由

用紙等 画用紙・・・四つ切（36cm×52cm）

色材料・・・自由（ただし、油絵の具を除く）

画材の裏面に画題、応募者の^{（フリガナ）}学校名、^{（フリガナ）}学年、^{（フリガナ）}氏名を明記してください。

※ただし、標語を入れたポスターは対象外とする。

② 作文の部

募集対象 岩手県内の中学生

題 材 自由

用紙等 B4版 400字詰原稿用紙5枚以内

タイトル、応募者の^{（フリガナ）}学校名、^{（フリガナ）}学年、^{（フリガナ）}氏名を明記してください。

2 提出期限 平成20年9月26日（金）

3 提出先 〒020-8570 盛岡市内丸10-1
岩手県 県土整備部 県土整備企画室
「国土と交通に関する図画・作文」担当あて

4 中央審査 作品のうち特に優秀な作品は、国土交通省
が実施する全国の小・中学生を対象とした
中央審査に推薦します。

5 昨年の岩手県内の優秀作品

（岩手県県土整備部のサイトから閲覧できます）

『国土交通DAY』とは？・・・

国土交通省設置法が交付された平成11年7月16日にちなんで、毎年7月16日を「国土交通DAY」としています。国土交通行政に関する意義・目的、重要性を広く国民に広報し、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域の実現するための基盤形成を推進するため、広く国民の理解と協力を得ることを目的として、当コンクールや関係施設の一般公開など、様々なイベントが開催されます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=2169&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=2156&pnp=2169&cd=8519>

「御所湖広域公園」

尾入野湿生植物園のカキツバタの紹介

都市計画課、盛岡地方振興局土木部



5月の下旬、御所湖広域公園内「尾入野湿生植物園」のカキツバタが見事に咲きました。来園していたご夫婦にお話を伺ったところ、“当園のカキツバタは面的な広がりがあり、いろいろな表情のカキツバタが重なり合うことから、写真を撮っていて面白い！”とのこと。

6月上旬で見頃は終わりましたが、これからの時期は、白いスイレンが咲き始めます。カメラ愛好家もそうでない方も、是非この機会に花を撮影してみてくださいはいかがでしょうか？

園内マップ



<お知らせ>

御所湖広域公園では6月22日(日)に自然観察会が行なわれます。

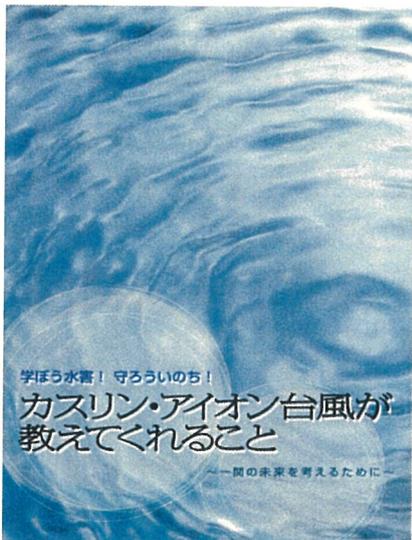
これからの季節、様々な魅力がいっぱいの御所湖広域公園に足を運んでみませんか？

◆イベントの詳細も掲載。御所湖広域公園のホームページ(指定管理者運営)はこちらから！

http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/index.html

県建設業協会一関支部から記念誌の寄贈がありました

建設技術振興課



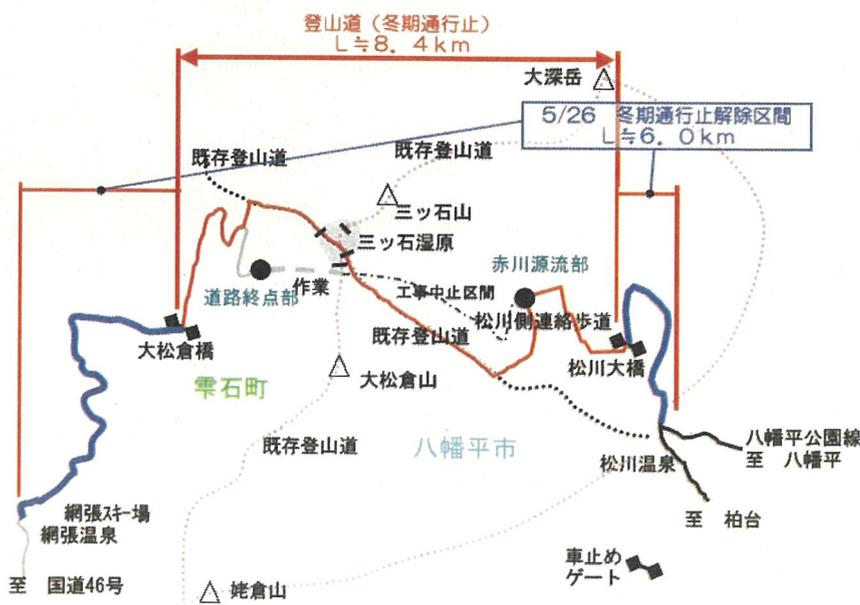
6月5日(木)に岩手県建設業協会一関支部の宇部支部長、佐々木副支部長、須田副支部長が県庁を訪れ、同支部が作成した記念誌「学ぼう水害! 守ろういのち! カスリン・アイオン台風が教えてくれること〜一関の未来を考えるために〜」を県に寄贈していただきました。

当時の被害の様子から復興への道のり、被害の体験談など貴重な情報が掲載されています。

記念誌は、500部印刷され、一関市管内の小中学校や図書館、東北地方整備局等の関係機関にも寄贈しているとのことです。

八幡平アスピーテライン交通規制を解除しました

盛岡地方振興局土木部 岩手出張所



4月から夜間通行止が続いていた八幡平アスピーテライン、八幡平樹海ラインの交通規制を5月30日に解除しました。山頂付近にはまだ残雪が見られますが、路面の凍結や積雪の恐れが少なくなったため、秋田県管理区間と合わせて規制を解除したものです。

また、岩手出張所管内では、一般県道雫石東八幡平線の松川ゲートから松川大橋間の冬期通行止を5月26日に解除していますが、昨年登山道として供用開始した大松倉橋から松川大橋間は未だ冬期通行止を継続しています。この区間についても今月中には冬期通行止を解除する予定ですので、三ツ石山を目指して登山してみてもはいかがでしょうか。